

Interview

地域が一体となって見守る体制を強化

松江市 介護保険課
介護予防係

松江市では、平成27年度から「**地域における高齢者見守りネットワーク事業**」をスタート。高齢者と接することが多い民間事業者等と協定を交わしている（郵便、電力、ガス、水道、交通、配食、小売業、生命保険等、R4年3月現在で258事業所）。協力事業者は、日常生活や業務内で、地域の高齢者に対してさりげない見守りを行い、気になることや異変を感じた際に、地域包括支援センターへ連絡していただく体制。

令和2年度からはステッカーを配布することで普及啓発を図っており、今後はコンビニエンスストアなど更なる協力事業所の展開を目指す。

また、行方不明時の早期発見につなげるため、地域住民の協力者や民間事業者、団体などへ広く情報提供を促すメール配信「**認知症見守りネットワーク**」にも取り組んでいる。行方不明時、本人の特徴などをネットワーク登録者へメールで配信。協力者が内容を確認し、発見時に社会福祉協議会か松江警察書へ連絡していただく仕組み（令和3年度：協力者登録1,306名、利用者登録257名、発信9件）。

いずれも関係者とともに普及啓発を図り、協力者を増やすことで、地域が一体となって見守る体制の強化を進めている。



協力事業者へ配布するステッカー

～ 行方不明者の早期保護につなげる仕組みづくり ～

一方で、ICTを活用した見守り事業もスタートしている。

令和2年度から本格実施したのが「**携帯用GPS端末機の貸出**」。松江市の社会福祉協議会へ利用の申請をすると、1年間お試しで利用することができる（その後使用する場合は個人で契約）。充電が必要なため充電切れに注意が必要なことや、外出時に必ず身につけておくよう工夫が必要だが、行方不明時にタイムリーな位置情報の確認が可能になるため、スムーズな早期発見に繋がる。実際に早期発見に繋がった事例もあり、現在は5台のGPSを運用している。



携帯用GPS端末機

松江市見守りネットワーク



見守りシール



QRコードを読み込むと表示される画面

また、QRコードが付いた「**見守りシール**」を令和4年10月から本格導入。行方不明者を見つけた方が、シールにあるQRコードを読み込むと、警察署や地域包括支援センターの連絡先と、登録者と紐付けられた番号が表示され、身元の特定がスムーズになる仕組み。発見者からの連絡を受け、家族や警察が駆けつけることで、早期に保護できる。

シールの貼る位置や剥がれないよう工夫が必要だが、令和4年4月からの試験運用では、シールをきっかけに保護に繋がったケースもあった。利用の申請は社会福祉協議会・地域包括支援センターが窓口となり、利用者に1名につきシールを10枚送付する。

どちらもスタートしたばかりの取組であり、今後はこの制度を適切に周知するとともに、事業の効果を市だけでなく関係者とともに検証していく。